

令和 6 年度

事 業 報 告 書

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 3 1 日まで

一般財団法人 日本青年協会

1. 時代に即した農業関係の活動を志向する青年の育成と助成

農業経営及び農業研修に取り組む国内の青年に対し、農村青少年教育機関等との協力を得て、実地研修および研究する青年等に対し研修支援金の助成を行った。今年度は学生の応募が無かったため、最終的に6名の青年への助成を行った。それぞれの青年は、自身の更なる農業技術の向上や就農へ向けた研究・研修を行った。今年度も、年度末に報告会が行われ、青年たちから自身が行って来たこと、就農や営農についてのこれからの展望についての報告がなされ、それぞれの報告に質問や意見交換、助言がなされた。今年度は、新たに自由討議の場を設け、報告以外にもそれぞれの青年がテーマを持ち寄り、そのテーマに沿って、お互いの現状や将来の展望等について話し合いを行った。また、令和6年度研修生としてのネットワーク作りをおこない、今後も連絡を取り合いながら営農、就農への情報交換を出来るようにし、農業青年として学び合える環境を作った。

(1) 農業関係青年研修支援事業〔研修支援金助成〕

期間 令和6年4月～令和7年3月

人員 6名

支援金 一人30万円（農業青年6名）

2. 機関紙の発行

「アカツキ」（年2回、タブロイドA4版、4頁、1回400部）

3. その他この法人の目的達成のため必要な事業

(1) 友好団体、関係機関との連絡協調

文部科学省、農林水産省、内閣府、茨城県利根町、中央青少年団体連絡協議会等との連絡、協力提携のもとに情報交換等を行った。

庶務の概要

1. 役員に関する事項

役職名	氏 名	就任年月日	担当事務	年齢	略 歴	備 考
評議員	山本 佐代子	R3. 6. 29		73	元富国生命青森支社	(新任) R3. 6. 29
〃	島 崎 裕 子	〃		69	元石川県七尾市役所	(新任) R3. 6. 29
〃	笠 井 浩 幸	〃		64	㈱メディカル・コンシュルジュ	(新任) R3. 6. 29
〃	早川 佳代子	〃		49	㈱カインズ	(新任) R3. 6. 29
理 事	安 達 勝 間	R5. 6. 29	理事長	73	農業	代表理事(新任) R5. 6. 29
〃	香 取 政 典	〃	常務理事	73	(一財)日本土壌協会評議員	(重任) H26. 2. 22
	宮 嶋 一 夫	〃		64	農業	(重任) R3. 6. 29
〃	大 高 志 芳	〃		52	近畿大学豊岡短期大学通信教育部非常勤講師	(重任) H25. 4. 1
〃	佐 藤 忠 信	〃		59	(一財)日本青年協会本部	(重任) H25. 7. 11
監 事	岡 部 健 司	R3. 6. 29		57	水戸信用金庫	(重任) H28. 6. 28
〃	青 山 俊 明	〃		55	東京織物健康保険組合	(重任) H29. 6. 27

2. 職員に関する事項

職 務	氏 名	就 職 年 月 日	担 当 事 務	備 考
事務局長	佐 藤 忠 信	平成10.11. 1	総務、事業、法人改革	
嘱 託	青 山 祐 子	平成24. 4. 1	総務（経理）、事業	

3. 役員会などに関する事項

理事会および評議員会

開催年月日	会 議 事 項	会議の結果
R6.6.8	理事会 ・令和5年度事業報告並びに収支決算書承認の件 ・令和5年度会計監査報告の件 ・定款一部変更の件 ・役員功労金規程の件 ・役員功労金対象者選出の件	原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決
R6.6.29	評議員会 ・令和5年度事業報告並びに収支決算書承認の件 ・令和5年度会計監査報告の件 ・定款一部変更の件 ・役員功労金規程の件 ・役員功労金対象者選出の件 ・令和5年度事業報告並びに収支決算書承認の件	原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決
R7.2.22	理事会 ・令和7年度事業計画並びに収支予算案審議の件 ・農業関係青年研修支援事業企画委員選任の件 ・令和7年度評議員会及び理事会開催日程の件	原案通り承認可決 原案通り承認可決 原案通り承認可決

4. 許可、認可および承認に関する事項

項目	許可内容	備考
特になし		

5. 契約に関する事項

項目	契約内容	備 考
特になし		

6. 寄付金に関する事項

年 月 日	寄附の目的	寄 附 者	寄 附 金 額	備 考
R6.4.1～ R7.3.31	運営資金	個人（56件）	344,000 円	
		計	344,000 円	

7. その他重要事項

なし

令和6年度事業報告 附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和7年5月
一般財団法人 日本青年協会